

「平成28年度 生活リズムに合わせた訪問介護活用セミナー」の開催について

日頃は本会事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、介護保険制度が施行され16年となり、「制度本来の在宅介護の在り方」を進める上で、各地域において「短時間巡回型訪問介護サービス」の普及及び役割発揮が求められています。

今年度も岐阜県からの委託事業として、標記セミナーを下記の通り5圏域にて開催致します。

つきましては、お忙しい中とは存じますが、皆様お誘い合わせの上、是非ともご参加くださいますようお願い致します。

記

1. 開催日時・場所

地域	開催日時	会場	
岐阜地域	12月8日(木)	13:30～ 16:00	県シンクタンク庁舎（岐阜市） 5階大会議室
西濃地域	1月16日(月)		県西濃総合庁舎（大垣市） 4階大会議室
中濃地域	12月16日(金)		県可茂総合庁舎（美濃加茂市） 5階大会議室
東濃地域	12月13日(火)		県東濃西部総合庁舎（多治見市） 5階大会議室
飛騨地域	1月26日(木)		高山市民文化会館（高山市） 2階2-5会議室

※ ご都合等により、上記開催（期日・会場）の選択はご自由です。

2. 主な内容

- 岐阜県高齢福祉課より事業等の説明等
- 導入講義「介護保険制度の動向と訪問介護の意義等」岐阜県居宅介護支援事業協議会
会長 立木 孝幸
- 事例紹介「利用者Aさんの支援についての実践発表」
～ ケアマネジャーの立場より・ヘルパーの立場より ～
 - ・ 訪問介護の効果
 - ・ 訪問介護の提供に際しての工夫等
- 演習「短時間巡回型訪問介護サービスの活用」・まとめ等

今後の地域包括ケアの方向について、
制度本来の目的に沿った実践

「在宅3本柱」たる訪問介護の
意義（効果）を改めて考える機会

3. 参加申込・お問合せ先等 参加料：無 料

FAX（別添申込書を「058-322-3156」へ送信してください。）

岐阜県居宅介護支援事業協議会	
住 所	〒501-0222 岐阜県瑞穂市別府1193番地1
TEL	058-322-3155
FAX	058-322-3156
メール	shien@gifu-kyokai.jp

FAX送信状

岐阜県居宅介護支援事業協議会 宛

FAX番号：058-322-3156

平成28年度（12～1月開催）

生活リズムに合わせた訪問介護活用セミナー

【参加申込書】

事業所名：_____

事業所の連絡先：_____

参加希望地域	参加者氏名	サービス種別
岐阜・西濃・中濃・ 東濃・飛騨		
岐阜・西濃・中濃・ 東濃・飛騨		
岐阜・西濃・中濃・ 東濃・飛騨		
岐阜・西濃・中濃・ 東濃・飛騨		
岐阜・西濃・中濃・ 東濃・飛騨		

注1：5人以上の場合は、適宜行を追加してください。

注2：参加者多数の場合は人数制限等がございますので、ご了承ください。

※参加希望地域の開催日2日前までに送信ください。

FAX：058-322-3156